

令和5年 第3回 武豊町教育委員会 会議録

開催日 令和5年3月9日(木)
場 所 武豊町役場 全員協議会室
出席委員の氏名

教 育 長	加藤 雅也				
教育長職務代理者	永田 淑子	委	員	堤田 綾子	
委 員	浅野俊太郎	委	員	小藤 省吾	

出席職員の氏名

教 育 部 長	糸山 英巳	次長兼学校教育課長	榊原 全伸
生涯学習課長	伊藤誠一郎	ス ポ ー ツ 課 長	田中 孝往
町民会館事務長	藤井 信介	歴史民俗資料館長	神谷 芳美
中央公民館長	内田 大介	生涯学習課課長補佐	西川 正洋
町民会館事務長補佐	栗田 宗広	スポーツ課課長補佐	石川 恭太
給食センター所長	青木 隆	学校教育課課長補佐	藤井 千絵
学校教育指導主事	岩田 圭司	学校教育指導主事	神谷 俊輔

：欠席者

1. 開会 午後1時30分

2. 開会宣言並びに令和5年第2回定例会 会議録の承認

(教育長) 出席委員4名を確認し、会議の成立及び第3回定例会の開会を宣言します。

(教育部長) 次に前回の会議録のご承認をお願いします。会議録につきましては事前にお渡ししておりますので、すでにご確認いただいていると思います。この会議録について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

《意見なし》

(教育部長) 特にご意見等もないようですので、前回の会議録は承認とします。会議録への署名は、この会議が終わりましたら、担当がお願いに行きますので、よろしくお願いします。

(教育部長) それでは教育長報告をお願いします。

3. 教育長報告

- | | |
|----------|--------------------------|
| 2月 9日(木) | ・ 定例教育委員会
・ 第2回総合教育会議 |
| 2月14日(火) | ・ 学校運営研究会
・ 図書館協議会 |
| 2月15日(水) | ・ 制服検討準備委員会 |

- 2月16日(木) ・ 定例校長教委管理職会議
・ 県町村教育長会
- 2月17日(金) ・ 第2回家庭教育推進協議会
- 2月18日(土) ・ 武豊町春の音楽祭
- 3月 1日(水) ・ 臨時校長会議
- 3月 7日(火) ・ 武豊中学校卒業式
・ 臨時教育委員会
- 3月 8日(水) ・ 知教協 (指導主事 代理出席)
・ 臨時校長会
- 3月 9日(木) ・ 町定例教育委員会
・ 表敬訪問 防災ポスターコンクール入賞者
全国表彰 防災推進協議会会長賞 緑丘小4年
他 武豊小2年、緑丘小5年、富貴中1年

(教育部長) 議事進行を教育長にお願いします。

4. 議 事

(教育長) 議案第7号「令和5年度 吉町田湿地植物群落監視員の委嘱(案)」について、事務局、お願いします。

議案第7号「令和5年度 吉町田湿地植物群落監視員の委嘱(案)」について

(生涯学習課長) 資料1の説明

吉町田湿地の監視員は、毎年北山区長が交代して委嘱をしております。次年度はそれ以外にもう1名新規の方への交代があり、新規は2名になります。継続の方と合わせて計6名に監視員を委嘱する予定です。

(教育長) それでは、質疑を行います。委員の方、ご質問、ご意見ございませんか。

(教育長) ご意見は無いようですので、採決に入ります。議案第7号「令和5年度 吉町田湿地植物群落監視員の委嘱(案)」について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは、議案第8号「武豊町総合体育館の臨時休館(案)」についてお願いします。

議案第8号 「武豊町総合体育館の臨時休館（案）」について

(教育長) 議案第8号「武豊町総合体育館の臨時休館（案）」についての審議を行います。事務局から説明をお願いします。

(スポーツ課 課長補佐) 資料2の説明

昨年12月より実施しておりました、エントランス部分の天井の非構造部材撤去作業が3月中旬に終了する予定であり、工事足場の解体を行います。安全確保のため、通常の休館日である3月27日（月）を含め28日（火）と29日（水）を臨時休館とし、この3日間で工事を行います。

(教育長) 今回の件でご質問等はございますか。

(教育長) ご意見はないようですので、採決に入ります。第8号「武豊町総合体育館の臨時休館（案）」について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議案第9号「武豊町個人情報保護条例の廃止に伴う条例・規則の一部改正（案）」についてお願いします。

議案第9号「武豊町個人情報保護条例の廃止に伴う条例・規則の一部改正（案）」について

(教育長) 議案第9号「武豊町個人情報保護条例の廃止に伴う条例・規則の一部改正（案）」についての審議を行います。事務局から説明をお願いします。

(スポーツ課 課長補佐) 配布資料の説明

国において、個人情報保護の制度が見直され、個人情報保護に関する法律が改正されました。これまでは、全国の地方自治体が個別に定める個人情報保護条例を基に運用してまいりましたが、令和5年4月からは全国共通の基準で、個人情報の保護を行っていくこととなります。この法律改正により、現在の武豊町個人情報保護条例は廃止し、新たに武豊町個人情報保護に関する法律施行条例が施行されます。それに伴い、教育委員会が保有する個人情報の取り扱いに関する条例や規則を、改正または新規に施行するものであります。

(教育長) 今回の件でご質問等はございますか。

(教育長) ご意見はないようですので、採決に入ります。議案第9号「武豊町個人情報保護条例の廃止に伴う条例・規則の一部改正(案)」について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議事を終了し、進行を教育部長をお願いします。

5. 報告事項

(教育部長) 続いて、報告事項に移ります。

(1) 令和5年度 武豊町社会教育指導員について

(生涯学習課長) 資料3について

社会教育指導員として、本年度任用の2名を来年度も任用予定
任用期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日

(2) 令和5年度 学校訪問一覧について

(指導主事) 資料4について 日程の報告及び教育委員出席者の確認

教育委員は各校2名ずつ、1人あたり3校を訪問

(3) 令和5年度 定例教育委員会・知教協・幹事会の日程について

(指導主事) 資料5について

定例教育委員会開催日程の確認及び知教協日程、参加者の確認

(4) 令和5年度 スポーツ課関連行事予定について

(スポーツ課 課長補佐) 資料6について

・体力チェック ・たけとよスポーツ Day ・ニューイヤー駅伝
・市町村対抗駅伝 ・ゆめたろうスマイルマラソン ・スポーツ功労者表彰

(5) 学校の近況について

(指導主事) 各校の様子について

長期欠席児童生徒に関する事、制服改定アンケートの結果について 等

(6) 当面する行事予定について

(指導主事) 資料7について説明(3月～6月)

(7) 令和5年 第1回武豊町議会定例会 一般質問の概要について

(教育部長) 当日配布資料について説明

小中学校の給食の無償化について

→ 学校給食法の規定により食材の購入費は保護者負担と定められており、恒久的な無償化については考えていない。ただし、保護者の負担増を防ぐために、物価高騰による原材料費の増額分は、給食費へ転嫁せず、令和5年度も公費で賄うよう予算化している。

私立高校へ通う生徒の家庭への助成の増額について

→ 国・県の制度に加えて武豊町独自の助成を実施している。令和2年に国・県の補助金について、保護者の所得制限の緩和と支給上限の引き上げが行われ、対象となる家庭や助成額が増加しており、現時点で町の補助金の増額は考えていない。

適応指導教室の名称について

→ 平成15年に文部科学省より、標準的な呼称として「適応指導教室」から「教育支援センター」への変更が示されている。武豊町でも名称変更を前向きに検討していく。

校内適応指導教室の設置状況について

→ 現状中学校2校には1名ずつ適応指導教室指導員を配置している。小学校は指導員1名が4校を巡回する形で対応しており、希望者のいる学校間で日程を調整して適応指導教室を開くようにしている。今後、小学校の指導員の増員について、前向きに検討していく。

これからの学校給食（食育）について

→ 地元産の食材の使用や、郷土料理のメニュー化を進める。また、児童生徒が望ましい食習慣を身に付け、食事を通して自らの健康管理ができるよう、食の指導を行う。新しい給食センターについては、令和5年度に基本設計を行っていく。調理過程の見学や、食に関する様々な学習ができるような場所を、整備したいと考えている。

アレルギー対応について

→ 令和4年度 57人の児童生徒のアレルギーについて対応をしている。除去食については、調理施設の都合上、卵の除去のみの対応である。また、昨年度より武豊町アレルギー対応委員会を実施している。

6. その他

(1) 町民会館より

(町民会館 事務長補佐)

- ・ 町民会館天井工事スケジュールについて 資料8の説明
天井二次部材耐震工事 響きホールを3月21日から10月末まで利用停止
- ・ ゆめプラ通信

(2) 生涯学習課より

(生涯学習課長)

- ・ 令和5年度 生涯学習課所管の行事について 資料9の説明

(教育部長) それでは、教育委員さんからお気づきの点があればお願いします。

(教育委員)

- ・ このメンバーで定例教育委員会を実施するのは最後となります。3月31日までまだ日はありますが、この1年間、皆様方のお力のおかげで乗り切ることができました。ありがとうございました。教育長におかれましては、任期中にコロナ禍となり、対応しなければならないことが多数あったと思います。本当にお疲れさまでした。
- ・ 先日の中学校卒業式は、新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながら、従来の卒業式に近い形で開催されました。私が特に印象に残ったのは、在校生の送る言葉、卒業生の別れの言葉の両方で、今年の卒業生は3年間コロナウイルスに翻弄された日々であったと、述べられていたことです。様々な行事が延期されたり、学校生活が制限されたりする中、大人の我々が計り知れないくらい、子どもたちは多くの悩みを抱えた3年間だったのではないかと思います。そんな中でも、卒業生の言葉からは、コロナ禍のマイナスをプラスに変え、次の世界へ羽ばたいていこうという気持ちを感じられました。このような希望がもてるようになったのも、子どもたちを支えていただいた学校や、教育委員会の様々な対応のおかげであると思います。改めて感謝申し上げます。
- ・ マスクの着用について、大人の考えが及ばないことで、子どもが困っていることもあるかと思います。文部科学省では4月1日から、学校でもマスク着用を本人の判断に委ねるとすることや、5月8日から新型コロナウイルス感染症を、インフルエンザと同等の5類へ引き下げることなどが言われています。いろいろな点を考慮して対応していけるとよいと思います。

(教育委員)

- ・ ある中学校の卒業式では、卒業生がほとんどマスクを外さずに参加したそうです。現状で、マスクをすることが当たり前となっており、今後、個人の判断に委ねるようになっていっても、なかなか外し辛い環境となっているのかなと思います。特に思春期の生徒にとっては、マスクの着用によって、素顔をさらさずに済むことが、メリットとなっているのかもしれませんが。新型コロナウイルス感染症への対策について、様々なことが緩和されていく中で、マスクについては一律に外すように指導するのではなく、個に応じた丁寧な対応が必要になるのではと思います。一方で、マスクを着用してのコミュニケーションは、難しい面があるのも事実です。口元が見えず、目元だけでは、相手の感情を読み取れないことがあります。マスク生活の影響は、本当に様々な所に波及しています。4月からの学校生活が、どう変わり、どう対応をしていくかが、とても大切なポイントとなると感じます。

(教育委員)

- ・ 中学校の卒業式に参加し、とても感動しました。その中で、1つ気になったのが、他の教育委員もお話しをされたマスクについてです。今回の卒業式は、個人の判断で着用するかしないかを決める、となっていました。そこに『同調圧力』が働いていることも予想されます。本当はマスクを外したいと思っている生徒が居ても、仲の良い友達が着用しているのを見ると、なかなか外し辛くなってしまうことも考えられます。4月から、学校生活全般でマスクの着用が自由となります。マスクを外したいと思っている子全員が、マスクなしで生活できる環境づくりを、考えていただければと思います。
- ・ 中学校へ不審者が侵入し、刃物を振り回して暴れるという事件が、ニュースで報道されました。セキュリティについて、我が事としてとらえ、子どもや先生方の身の安全を守るための方策を、是非各校で考えていただきたいです。また、物価の高騰もニュースとなっています。前回の定例教育委員会では、令和4年度補正予算で光熱水費の増額の報告がありました。予算による対応だけでなく、省エネルギーの取組について、子どもたちへ教育し、それを学校生活や家庭で実践してもらえればと思います。
- ・ 先日テレビで、子育てしやすい自治体が紹介されており、その中である市の市長は、「子ども政策は未来政策である。だから子ども政策には惜しまず取り組む」と発言されていました。その番組を見ながら、私は武豊町の政策も全く遜色ないものであると感じました。教育委員会の一員になって、改めて気づいたのは、武豊町が多岐にわたる手厚い子育て支援政策を行っているということです。町長をはじめ、たくさんの方が子どものこと、また子育てをする世帯のことを思って政策を考えていただいております。本当に住みやすい街となっています。せっかくの取組をもっと内外へPRし、メディアに取り上げてもらえるとうれしいと思います。

(教育委員)

- ・ 教育長は、2期6年の任期お疲れさまでした。振り返ってみると、教育現場が、猛スピードで、しかも外部の要因によって変化せざるを得なかった、激動の6年間であったと思います。

教育へのICT機器活用、特に小中学校における学習者一人一人へのタブレット端末の普及は、新型コロナウイルスの流行がなければ、おそらくここまで急速には進まなかったことでしょう。大学では感染症が流行し始めた時期、一斉にリモート授業への移行が進みました。それがだんだんと規制が解除されるようになるにつれ、元の対面形式の授業に戻っています。対面授業の意義としては、「①同じ場所、空間に集い学ぶことができる」「②授業だけでなく、その前後に交流を深めることができる」「③授業中に、即応性のある質疑応答ができる」「④表情や身体行動を含むコミュニケーションをとることができる」などの利点が挙げられます。一方で、ICT機器を活用した授業を発展させれば、複数のクラスに対して一人の先生が一斉に授業をしたり、地域の枠を超えて、教え方の上手な先生の授業をリモートで配信したりすることが可能になっていきます。これは、教員の多忙化や教員数不足といった問題を解決する一助となるのではないかと思います。また、生徒一人一人の理解度に合わせ、それにあった

学習を進める授業を実現するのは、対面による一斉授業ではなかなか難しいことですが、リモート授業を発展させていけば、生徒自らが自分の力に応じて授業を選択することが可能になるのではないかと考えます。時代の変化、教育環境の変化に伴い、先生の役割も「教える人」から、子どもたちの学びを支援する「アドバイザー」へと変わっていくかもしれません。

今、時代は猛スピードで変化しています。10年後は、教育の現場も今とは全く違った環境となっているかもしれません。一斉授業は大切であり、その意義については十分に理解しつつ、コロナ禍で新たに芽吹いたリモート学習の発展への道筋を、先を見据えながら、旧来とは違った視点で検討していくことも、必要ではないかと思えます。

(教育部長) ありがとうございます。以上をもちまして定例教育委員会を閉じます。

(一同) ありがとうございました。

令和 5年 月 日

署名

.....
.....
.....
.....
.....

作成者.....神谷...俊輔